

# 市民と市長の対話集会

## 第88回

### タウンミーティング記録集



平成27年2月22日(日曜日)

会場 廻田公民館

時間 午前10時~正午

東村山市

## ○開催内容

平成27年2月22日（日）午前10時、廻田公民館におきまして「タウンミーティング」を開催しました。19名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

## ●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち17枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

廻田町	9人
その他市内	7人
未記入	1人
合計	17人

### ・年齢

30代以下	2人
40代	1人
50代	0人
60代	3人
70代	10人
80代以上	0人
未記入	1人
合計	17人

### ・性別

男性	11人
女性	5人
未記入	1人
合計	17人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください。）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成27年5月17日（日）	青葉地域センター	午前10時～正午

# タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。本日は何かとお忙しいところ、また、足元が悪く大変、寒い中にも関わらず、市民の皆さんと私の対話集会にこのように多くの市民の皆さんにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、司会をお務めいただきますTさんにもお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。毎月1回、市内13町どこかの町でやっているということで、それぞれの町の様々な課題、あるいは市政全体に対するご意見等、市民の皆さんの生の声を直接、伺わせていただいて、できるだけ市政に反映させていただくということで進めてまいりまして、回を重ねて今回で88回目になるところでございます。すぐに成果が目に見えるようなかたちになって現れるというわけではないかもしれませんが、内部的には毎年度、いただいたご意見がどのようになったかという検証作業をさせていただいて、何らかのかたちで具体化して実現させていただいているというのが約7割程度を占めるようになってきたところでございます。詳細については省かせていただきますが、皆さんからいただいたご意見を聞きっぱなしということでなくて、それを持ち帰って庁内で検討しながら、やれることはやる。やれないことはやれないということになりますけれども、そういう作業をさせていただいているところでございます。

今日はぜひ皆さんの貴重なご意見をいただければと思っております。

実は私、昨日もこちらにお邪魔をさせていただきました。昨日は司会のTさんや福祉協力員さんや保健推進員さん、民生委員さんや老人クラブ等々、多くの方々に「介護予防大作戦」を廻田町で開催させていただきました。多くの方にご参加いただいて、いい成果が上がったのではないかなと思っております。高齢化が進む中で市民の健康寿命を延ばす、いつまでも健康で長生きしていただくような取り組みというのが非常に重要になっておりまして、病気や介護の状態にならないように市民総ぐるみでこれからも展開していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

この場で1点だけお願いというか申し上げておきたいのですが、近年、振り込み詐欺や悪徳商法の被害が非常に多くなっております。自分や自分の親は大丈夫だというふうに考えがちでございますが、「こんな手口があるらしいよ」ということをぜひ話題にいただきながら注意をしていただき、大切な財産を守っていただければというふうに考えているところでございます。市では消費生活センターを含む市民相談・交流課で消費に関する様々な情報提供をすると同時に、振り込み詐欺や悪徳商法の被害に遭わないよう、市の会議室を会場にしたり自治会の集まり等にお邪魔して、出前形式で啓発講座等も実施しておりますので、ぜひ何かの際に消費生活センター、市民相談・交流課に声をかけていただくとありがたいなというふうに思っているところでございます。今後も市民の皆さんが安全に安心して暮らせる地域づくりを目指しまして、継続的に消費生活センターを中心とした相談体制・啓発活動の充実を図り、消費者行政の一層の推進を図ってまいりますので、ぜひ市民の皆さまにもご活用いただきますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

### ◆都道128号線（バス通り）の整備について（その1）（廻田町 Oさん）

廻田町から東村山駅まで行くのに道が狭い。バスがすれ違うのもギリギリで乗っているほうはヒヤヒヤしている。バスとトラックがすれ違う時にもぶつかりそうでヒヤヒヤするので、道路をもう少し広げられないか。自転車でもバス通りは通れなくて裏道を通って東村山駅まで行っていた。自転車が通れないのと、大型車両の通行が危険だと思うので、できれば道を広げて安全な道路にしていきたい。こういう意見は何回も出ていると思うが、改めてお願いしたい。

#### ◎ 市長回答 ◎

バス通りの関係で拡幅のご意見をいただきました。あの道路につきましては東京都の道路でございます。東大和市境である武蔵大和駅の駅前から廻田町の金山神社のところまでは都のほうで拡幅の計画があって、この間、拡幅整備をしてきたところです。一部、用地買収にに応じていただけていないお宅もありますが、鋭意、交渉を進めていて、武蔵大和駅から金山神社のところまではほぼ拡幅ができてきたところです。

ただ、残念ながら東京都としては、いわゆる廻田<sup>しち</sup>下の地域から野口町にかけて、駅までの拡幅計画というのは今のところございません。実は北西部のほうはまだ都市計画道路の整備がほとんどされていない状況でございます。東村山駅前も西口の広場ができて道路が行き止まりになっている状態ですが、本来、図面上では前川に沿ったようなかたちですと西のほうに伸びてきて武蔵大和駅の駅前につながるような計画になっています。これは昭和37年というかなり前に計画されたわけですが、計画自体はまだ生きていますので、これから東京都と市の協議ということになるのですけれどもこれをどこかの時点で整備していくようにするのか、あるいは既存の都道を拡幅していくのか、そういった検討をしていくことが大事ではないかと思えます。

ただ、既存の道路を道路事情で拡幅するというのは、結局、売ってもらえないと拡幅できないということになります。都市計画道路の場合も基本的には売買契約でやるんですけれども、あまりやりたくはないのですがどうしても売っていただけない場合は都市計画法に則って強制収用というやり方がある、法的にはそちらのほうがいかなる意味で進めやすいということがありますので、将来的には東村山駅の西口から武蔵大和駅の駅前までつながる都市計画道路を整備する、ということのほうは合理的ではないかなと考えています。

いずれにしても東村山市の道路は都市計画道路の整備率が18%ということで、23区多摩26市の中でも平均を大きく下回っている状況で、そのことが既存の生活道路に通過車両が流入する原因にもなっていますので、市としては今後、東村山駅の高架化に併せて、できるだけ都市計画道路等の整備を進めて、安全・安心な歩行空間をつくっていきたいと考えているところでございます。

東村山市にきて40年以上経っていて、確かに新しい道路ができるという話は聞いているが、あれから随分時間が経っている。その計画道路は本当にできるのか。そうするとバス通りのほうは手をつけなくてもいいという状況になると思うが、市としてはその計画道路というのは考えておられるのか。  
(廻田町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げたように、都道の代替道路になることとなりますので、東京都と十分に協議して都の道路事業計画の中に位置付けをしていただけないとなかなか前に進まないところがあります。

市としては東村山駅西口の広場から真っ直ぐずっと武蔵大和駅に抜ける広域的な道路で非常に重要な計画路線だというふうに考えていまして、すぐに事業着手するということはなかなか難しいのですが、将来的にはぜひ取り組んでいきたい路線の1つというふうに考えているところでございます。

◎ 都市計画課より ◎

都道128号線道路拡幅事業は、一部用地取得が未了な状況にあります。東京都では土地所有者にご協力をいただくべく、鋭意用地交渉を進めているところです。引き続き東京都に早期整備を機会あるごとに要請してまいります。

東村山市都市計画マスタープランでは、都市計画道路3・4・9号東村山駅武蔵大和駅線は、「広域交通の軸」として位置づけられております。

また、都市計画道路3・4・27号東村山駅秋津線と並んで「まちの骨格となる道路」、あるいは「まちの主要な道路」として重要な路線として考えています。今後、事業化に向けて、取り組んでいかなければならないと考えております。

◆都道128号線（バス通り）の整備について（その2）（廻田町 Mさん）

武蔵大和駅前の道路が広がってとても感謝しているが、歩行者も運転者も命がけ。赤坂から真っ直ぐ車が降りてくると横断歩道のところに直進してくるので怖くて待ってられず、信号機の後ろに隠れて待っている。それからガードレールの色がダークグリーンで夜、とても見づらいと思う。市役所通りは全部白で見やすいので、色を変えてもらえないか。その辺の実態をつかんで信号機とか横断歩道をつくっていただかないと歩行者も運転者も大変だと思うので、工夫していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

なぜグリーンになっているのか、私も承知をしておりません。バス通りは都道でございますので、東京都のほうでどういうお考えでそうされたのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから横断歩道と信号機の設置については警察の管轄の話になりますので、今日こういうご意見をいただいたということで警察のほうとも相談をさせていただいて、道路が広がってよくなった部分もありますが、逆に危険になったというご指摘をいただきましたので、実態を検証しながら、今後、警察や東京都とも協議をして安全確保に努めていきたいと考えております。

◎ 道路管理課より ◎

東京都に確認を取りましたところ、都の設計基準に基づいた色でガードレールを設置されているとのご回答をいただきました。今後、東京都の工事で何かございましたら、東京総務部の広報担当にご連絡いただければと思います。

◆都道128号線（バス通り）の整備について（その3）（廻田町 Hさん）

以前、こういう会の時に「バス通りの道路の狭さを何とかして欲しい」と言ったら「2、3年中には広くする」と市長が言ってくれた。もう1年以上経っているけどやはり無理なのか。

◎ 市長回答 ◎

逃げるわけではないのですけれども、どういう発言をしたのか記憶がないのですが、バス通りの関係については先ほどもご質問がありました。あそこは東京都の道路で、これまで武蔵大和駅から金山通りまでは広げる計画があって、東京都もそこを広げるように進めていただいております、まだ一部の箇所用地買収に依拠していただけていないところがあってその部分はできていませんが、それ以外については金山神社まではほぼ拡幅が完了しつつあるという状況だと思っております。

そのあとの話で、駅から金山神社までの間が狭くなってどうしようもないということでお話ししました。  
(廻田町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほどもちょっとお話ししたのですが、金山通りから東村山駅の西口までの間については、現在、残念ながら拡幅の計画はありません。都道の拡幅をするのか、あるいは計画がある都市計画道路で今、西口の広場から途中で止まってしまっている道路があるのですが、あれが計画は武蔵大和駅の西側のところでぶつかるようなかたちになっておりますので、そちらを進めていくのか、東京都と協議をしながら方向性を出していきたいと考えております。

2、3年のうちにできるというお話はその時に申し上げたのではないので、誤解があったとすればお詫びを申し上げたいと思います。現状としては道路についてはそのような状況です。

◆市からの委託事業について（野口町 Tさん）

11月のタウンミーティングの中で、10月からごみが戸別収集になったのに対して市長さんから「増額になる」という話があったが、担当所管の回答を見ると「委託料に変更はない」という答えが出ているが、その違いは何か。

それと東村山駅西口の地下駐輪場を業者に委託しているが、1日100円、月額2000円ということになっているが、近くの民間の駐輪場だと1200円。企業努力をしているのかわからないが、それなりに下げているということは、例えば今、市が委託している会社に対してのアクションというのはないのか。そうすれば使用される税金が若干少なくなると思うがいかがでしょうか。

◎ 市長回答 ◎

ごみの収集の関係で27年度の予算については私の手元に資料がないので確認しておりませんが、お答えは多摩湖町で申し上げたとおり基本的には戸別収集に切替えましたので、業者さんに支払うのは今までの拠点回収に比べれば若干上がるというふうに考えています。

担当所管の回答は「10月からごみの収集が戸別収集になったが、午後5時以降に収集している地域があり、時間外ということになるので、税金の無駄遣いではないか」という質問に対して、「17時以降に収集した場合であっても委託料に影響はありません」ということでお答えしているだけで、今回の戸別収集に切替わったことについて言っているわけではございません。

戸別収集に対するの捉え方を確認したかった。

(野口町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

例えば25年度と27年度の委託料を出してみれば、若干ですけれども金額としてはいくらか委託料は上がっているというふうに思います。今、具体的な金額は出せませんが、そういうご理解をいただければと思います。

駐輪場の関係については、使用料の算定方式というのは市で一定のルールがございまして、それに基づいてやらせていただいております。委託業者の企業努力というのが影響する場合もあるのですが、自転車の場合は基本的には影響はないかと思えます。

基本的に公民館等の使用料金の出し方と同じような方式を当てはめて、平米あたりの単価を出させていただいてそれに基づいてやらせていただいているということになりますので、民間の事業者さんと比べて極端に高いということになるとそこは課題になりますけれども、現状では許容の範囲なのかなというふうに考えています。

使用料については毎年、見直しているわけではなくて、3年ごとに基礎となるコストを出して、それを収容している台数や平米面積等で割って出すというやり方をしまして、それがあまりにも市況と差が出るようなことがあればそこはまた検討させていただきたいと考えています。

素人目で見て、2000円のところが1200円になっているということを見れば、それぐらいの企業努力を委託業者に強いるべき。そういうことを市に見て欲しい。

(野口町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

今、申し上げたとおりで、民間の事業者さんの場合は民間の事業者の考え方で経営されていらっしゃるわけですが、市民の皆様からお預かりしている税をそこに投入して設置した市の財産なので、そこに投入されているコストを計算して、台数とか平米で割っていくというような使用料の積算の仕方をしないと公平性を欠く場合がありますので、今までそうしたやり方をやってきたわけです。ただ、あまりにも市況と差があるということであれば再度、検証して、定期的な使用料の見直しの時に適正化を図れば図っていきたいと考えております。

◎ 管理課より ◎

予算ベースで比較すると、平成25年度におけるびん・かん等の収集委託料は88,812千円で、平成27年度予算における同委託料は平成26年度からの消費税率の増額分を含めた戸別収集に伴う予算として103,471千円となっております。

◎ 地域安全課より ◎

駐輪場における使用料は「使用料・手数料の基本方針」に基づき、受益者負担の考え方を基本として算出しています。また、民間事業者の育成及び活力の導入という視点や市内、市外利用者間の公平性という観点も取り入れ、駅各の周辺で営業しております民間駐輪場の利用料金や近隣他市の駐輪場使用料についても調査研究し設定しております。

なお、ご指摘の通り東村山駅西口周辺には、民間の駐輪場で、一ヶ月1200円で定期契約を行っております。しかしながら、東村山駅に近い周辺で営業しております民間駐輪場は一ヶ月1600円から2500円程度で定期契約を行っていることから、民間駐輪場の利用料金の平均的金額での運営を市の駐輪場では、実施しております。

◆公共工事の標識掲示について

(野口町 Tさん)

以前、タウンミーティングで市長に確認した公共工事の看板について、業者の執行、営繕部門の監督に対して確認したところ、一応、できているというのは確認できる。私どもが市政を監督というか見えるのは外からしか見えないのが現状。こういうタウンミーティングで生の声を聞いてもらえるのは非常にいい機会なので参加している。市長が先ほど即できることとできないことがあると挨拶の時に話したように、長期的に見なければいけないものもあれば即できるものもあるということで、具体的に公共看板ができていないかどうか再度、確認したが、まだできていないというのが現状。具体的に言うとして中でトイレ改修工事をしているが、看板に関して市の職員の知識がない。何もやっていないということは税が適正に使われていない。そのことは2月13日に現状を見て、直接、担当の職員に言った。市長はそれを聞いているか、確認したい。

また、前回の質問に対して担当所管からは「業者の責任の範囲内だ」「私どもは指導していく」という回答が出ているが、それはあくまで業者の責任の中にはあるでしょう。でも、業者から言わせると「お上の言っていることには従わざるを得ない」というのが現状であって、私は現場の生の声として直接、聞いているが、その上に立つ立場として市がもっと主体的に動くというのが見えていない。私の見方からすれば職員が遊んでいるのではないかと、ということは税を無駄に使っているということになると思う。そういうことを再度、徹底しておいて。ただ、わからないことは当然いろいろあると思うので、組織全体で勉強会なりを開いて「市民からそういう問題提起があった」と。それに対して庁内全体でどういう動きをしているのか、確認したい。

◎ 市長回答 ◎

昨年11月に多摩湖町で行った際に公共工事の看板についてご指摘をいただきまして、私はその時には承知していなかったものですから持ち帰らせていただいて確認をして、建設業法で定められた看板類が出ていないとすれば違法になってしまいますから「すぐ設置させるように業者に指導しなさい」ということをしましたが、今年になってもまだ徹底されていない部分があって、先般、またご指摘をいただいたという報告は受けています。

取りまとめる担当所管については当然なんですけど、例えば教育委員会等も発注元として業者任せにするのではなくて法令に基づいてきちんと看板の設置だとか工事が安全に行われているかということをご指導・監督しなければならない立場ですから、私のほうから再度、そういう基礎的な知識について



内部で研修会を開くように指示をしたところです。まだ研修会自体は開いていませんが、庁内にメール等で告知をして、今後、公共工事等で法令に基づいて設置しなければならない看板類が設置されていないとか、あるいは記載に誤りのないように努めていきたいと考えております。

◎ 営繕課より ◎

建設業法を遵守していくのは業者の責任になりますが、市としても業者にその点を指導していくことで、公共工事の質の向上にも繋がると認識しております。そこで、工事を発注・監督していく所管課と勉強会を開き、情報を共有し、適切に指導監督を行えるように努めていきたいと考えております。

## ◆タウンミーティングについて

(美住町 Tさん)

昨年から数回タウンミーティングを拝見しているが、「タウンミーティング」という名前を付けていながら、単に市長へ個別にストレス・不満をぶつけるだけの会になっているので、もし今後も「タウンミーティング」というかたちを名乗るのであればきちんとした司会者を立ててテーマを決めて、市民と市長が議論をする場にさせていただけたらいいなと思っている。私も民間企業でプロの司会者をやっているのだから、そういったかたちでやるのであればお金はいらないので声をかけていただければと思う。ここ1年ぐらい参加して悲しくなるので、単に市長にストレスをぶつける会というのであれば名前を変えてこのままやってもらえればいいと思うが、「タウンミーティング」というかたちで多くの方の時間と場所とお金をかけるのであれば、きちんと成果物が出るかたちに変更して運営していただければと思う。

◎ 市長回答 ◎

タウンミーティング自体にもいろいろと課題があるのは事実です。今日の顔ぶれをご覧になられてもかなり世代的に偏りがあつたりしますし、地域によっては集まる地域もあればほんの数名しか参加いただけない地域もあつたりして、我々としてもできるだけ多くの方々でいろいろな世代の方に参加していただけるよう考えたい、特に若い世代の方にどうやったら参加していただけるのか工夫したいと考えているところでございます。

それから市長に対して一方的に不満を申し述べたり、あるいは要望を申し述べたりというだけで、本来の議論があまり深まっていないのではないかとのご指摘については、確かにそういう部分があると感じる場面もないわけではありません。

ただ、先ほど若干、議論になりましたけれども、今後の公共施設のあり方等テーマをかなり絞って、何か市民の皆さんが具体的に考えやすいテーマについて投げかけをさせていただくようなかたちでいろいろ議論をするということも考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

ただ、それぞれの方々から自由に意見を表明することで「こういうふうに考えてらっしゃる方もいるんだ」とか「ここの地域にはこういう課題や問題があるんだ」ということで、参加された方もある程度そういうことを共有できる場にはなっているんじゃないかというふうに私は思っていて、いろいろなやり方をこれから工夫しながら議論の場としてもより深められるような生産的なミーティングができればなと考えております。

◎ 市民協働課より ◎

地域の方から直接、様々なご意見を伺うことも市政にとって大事なことで考えております。また、司会者は引き続き、開催地域に関わりのある市民の方をお願いしていく予定です。

今後、タウンミーティングの成果としてご意見の反映状況を公表することで、更に多くのご意見がいただけるよう努めてまいります。

◆タウンミーティングについて（その2）

（秋津町 Sさん）

あちこちの対話集会に行っているが、参加者が少ない。どうしたら参加者が多くなるかと考えた。相乗効果というようなことで地域の人と同じ日に何か行事をやるとか考えて、用事があって来たらやっていたので参加するというようなこともあるので、お宝さがしとかフリーマーケットをやるとか、そういうことと一緒にやってはどうか。せっかくの機会なので、ぜひそういうことを考えて。

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げたように参加者が少ない、あるいは年代的に偏りがあるというのは大きな課題だと思っています。わざわざ出かけて市長に直接言う、ということまでやるのは面倒くさいなというものもあると思います。というのは、他のやり方で例えば「市長への手紙」とか「Eメール」とか、市民の方が意見を申し上げる機会というのは他にもあるので、出てくれば出てきたである程度、時間的にも拘束されるというようなことも負担になっているのではないかと思います。

ただ、やり続ける努力は今後もして、基本的に対面をしながらお話を伺うというのは私にとっては市民の皆さんがどのようなことをお考えになっていらっしゃるのかがよく判る場で、私自身も非常に勉強になってきたわけで、できるだけ多くの方に参加いただけるようにこれからもSさんのご提案を踏まえて考えたいというふうに思います。

いい返答になりませんが、違うイベントと組み合わせるといってもまた所管課と一緒に検討したいなというふうに思っています。

◎ 市民協働課より ◎

タウンミーティングの開催日に新たな行事を興すのは困難ではございますが、既存の行事にタウンミーティングの日取りを合わせる事が可能か、地域の実情を調べ検討してまいります。

◆市長の考える東村山市の将来ビジョンについて

（美住町 Tさん）

今後、市として年配の方を優先にまちづくりをするのか、40歳以下の子育て世代を優先するのか、どちらを優先にしたまちづくりをビジョンとして考えているのか、2択で答えていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

2択ということですが、冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、ご高齢の方についてはぜひ健康状態を維持増進していただくということがこれからキーポイントになると思っています。

それからやはり人口減少社会ですから、お子さんを産み育てやすい環境をつくるというのはまちにとっては今後、最大の課題というふうに私としては考えております。

どちらかと問われると非常に厳しいところがありますけれども、やはり若い方たち、子育てをされている方たちに望んでこのまちに住んでもらうような取組みということが大きなポイントになるというふうに考えています。

## ◆公共施設の案内表示をわかりやすく

(本町 Mさん)

東村山駅から廻田公民館までの道を尋ねたら「(バス通りを) 真っ直ぐ行って右側に大きな看板がある」と聞いて来たが、行き過ぎて廻田ふれあいセンターまで行ってしまった。戻ってきてもう一度聞いたら小さな看板しかなかったので、もうちょっと大きな看板を立ててもらえないか。

### ◎ 市長回答 ◎

公共施設だけではなく、観光スポットとなるようなところも含めて、市内の看板類の表示については「あまり見やすすくないんじゃないか」というご指摘はよくいただいています。今後、そこは検討させていただきますと思います。

この地域にお住まいの方だと、廻田公民館がどこにあるのかというのは大体おわかりなんだろうけれども、ちょっと離れた他の町の方とかだとなかなかわかりづらいということがあるのだらうと思いますので、今後、全体の看板標記のあり方については大きさも含めて検討させていただきますと考えております。

ふれあいセンターの看板はもっと小さくしたらいい。

(本町 Mさん)

### ◎ 市長回答 ◎

視界を妨げているとかということであれば小さくすることもあるかと思いますが、私としては現状、そんなに邪魔になっていなければ今あるものを小さくしなくてもよいのではと思います。

### ◎ 公民館より ◎

現在の看板は平成22年4月17日の「市民と市長の対話集会」で老朽化を指摘され、平成22年6月に新しくしたもので、回りの環境を鑑みて環境に即して作成したもので、現在の看板でご理解していただきたいと思います。

### ◎ 高齢介護課より ◎

廻田ふれあいセンターの看板につきましては、劣化等により付け替える必要が発生した際に、大きさも含めて適切な表示を検討します。

◆前川の溢水対策について

(廻田町 Kさん)

今、私たちが1番気にしていることは前川の氾濫問題。昨年6月の集中豪雨の時に4丁目あるいは2丁目の川沿いの家に水が入ってきて困ったということがあった。その様子を何人かは駆けつけて見たり、市のほうに「何とかして」と申し出ていると思うが、目に見える対策は取られていない。川の水が普通に流れるようにしてもらいたい。昨年のような想定外の集中豪雨は難しいかもしれないが、50ミリ程度の降雨量だったら耐えられると聞いているので、前川をきれいにしていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

前川の件でご要望・ご意見をいただきました。ご案内のとおり、前川は河川ではなく用水路の扱いになっているのが現状でございます。昨年の6月29日だったと思いますが、1時間ずっと降り続いたわけではありませんけれども、毎時47ミリの雨が降りまして、廻田町だけではなく野口町・諏訪町の何箇所かで水が河川から溢水する状態になって、お近くのお宅に大変ご迷惑をおかけしたところでございます。

市としても前川に関しては何もしてないわけではなくて、住所的には野口町になりますけれども、シチズングラウンド付近の道路の下に前川に水が流れ込まないように貯留施設を埋設する工事をして、一部区間については<sup>しゅんせつ</sup>浚渫や河床の掘り下げ等も行ってきております。27年度も第2前川橋付近の改修、それから護岸がえぐれて危険な状態になっているところがいくつかございますので、廻田町ではなく野口町だったかもしれませんが、それらの護岸工事を行う予定にしています。

それともう1つは、川の掘り下げだけでは対応が難しいところがありまして、一部の道路で地下に一時的に水を貯留する施設等の設置をしてきましたけれども、50ミリまで対応というのはなかなか難しいところですが、もう少し現状の形態で何とか対応できるように、平成27年度はさらなる実施可能な対策を検討していく予定にしております。

なかなか目に見えたかたちで一挙に解決がつかなくて大変心苦しいのですが、先ほど申し上げたように用水ということでは河川の扱いではないので、国や東京都の補助金もほとんど当てにできなくて自前の財源で全部やらなければならないような状況で、そういう意味でお金も非常にかかってまいります。そういうところを計画的に、これからもゲリラ豪雨等にできるだけ対応できるような解決策を求めて進めていきたいと考えているところでございます。

「空堀川に渇水期でも水が流れるようにしてください」という陳情を市議会に出したが、あっさり却下された。その前に清瀬市にも陳情を出して不採択になって2連敗した。この上は東大和市とか武蔵村山市のほうに突撃しようかと思っているが、あまりに負け癖がついてしまうと後がまずいと思って、私はいろいろな会にも入っているので周囲の人や市役所にも話したが、異口同音に「それは北北（東京都建設局北多摩北部建設事務所）へ言っておけ」と。北北というのは東京都の建設局の出先機関で、そこで市民代表とか公募の人が10何年間、議論しているが、何ひとつ話が進まない。あそこは川をつくることであって、環境について議論するところではない。あれじゃダメ。

私の意見としては、「柳瀬川・空堀川流域連絡会」という流域4市の担当者会議があって、東村山市・東大和市・武蔵村山市・清瀬市の4市の担当者が集まって会議をしているが、立派な報告書があるが大した話はしていない。自分たちで「この会は難しい議論をするところではない」と言っているが、難しい議論をして。もっと活性化して市民代表とか希望する人を参加させて、強かに議論して東京都の建設局ではなくて環境局に話を持っていかないとこの話はなかなか進まない。それが難しい訳は「私たちは自発的にやっている」とボランティアのような言い方をしているが、そんなことはない。4人の市長さんの責任のもとにそういう外部の会合が開かれているのではないかと思う。どうせなのでもっと会を活性化するように4人の市長さんから働きかけて欲しい。

そうは言っても4人の市長さんがどこにいるのかわからないから簡単じゃない。北多摩市長会みたいなものがあればそこに要望を持っていくことができるが、一人ひとりの市長さんに言わなくてははいけない。幸い、東村山市は業域の真ん中にあるので東村山が中心になって声をあげるようお願いしたい。渡部市長さんがイニシアティブになって他の3人の市長さんに働きかけていって欲しい。

ここに「空堀川の水量確保対策及び快適な水辺環境の整備について」という4市長の要望書がある。平成15年11月のものだから、12年前から話がちっとも進んでいない。東村山市が中心になって呼びかけるとか話を進めていって欲しい。

◎ 市長回答 ◎

空堀川に水量を確保しなさいというご趣旨のことで、4市にまたがっている河川ですので真ん中あたりの東村山市長がもうちょっとがんばれというお話であります。

空堀川については名前のおりなのですが、せっかく河川としてあるので、できるだけ一定の水量を確保したいということについては私どもも考えていて、市としてはこの間、東京都のほうに何度か直接的にも間接的にもお願いをしてきた経過はありますが、元の水量が減って、お聞きをすると今は東大和のある事業所から出される排水のほう水量としては多いような状況だと伺っています。

市民の方からも例えば「浄水場の水を出せないのか」とかいろいろな提案をいただいて、その都度、東京都にも確認をさせていただいていますが、実際問題として税金を投じて確保した飲料水を河川に流すということは東京都としてはできないと言われていて、率直に言って水量を確保するのが技術的にも物理的にもなかなか難しいのではないかなと思っています。

ただ、この問題については今後、流域の各市とも連携を取りながら、どのように進めていくか検討したいと考えているところでございます。

◆教育支援の充実を

(野口町 Kさん)

化成小に在籍している小学2年生の子どもがいるが、不登校という状態になっている。不登校の子には様々な要因があると思うが、うちの子に限っては精神的な問題というか、断定はされていないが医師のほうから「恐らく場面緘黙じゃないか」ということで話を受けている。これはどういうことかということ、幼稚園の頃からだが、家族の中では通常におしゃべりだったり勉強でも知的障害は見られないが、幼稚園や小学校の中に入ると固まってしまうとか声が出なくなってしまう、というのが症状と言われている。幼稚園はしゃべれないながらも小さい枠の中で先生たちの工夫もありながら、遊んだり何とか生活していて、小学校に上がって何かのきっかけで話せるようになったり楽しく学校生活ができるのかな、ということもあったが、現状は小学校になるといろいろな子もたくさんいるし、担任の先生も日々の業務が忙しい中で私たちの子どもを特別扱いということは正直難しいのかなと。その中でも化成小の方々にご協力いただいているいろいろな工夫をさせてもらっているが、今の東村山市の学校の体制だと通常学級に通うクラスと青葉学級と言われる障害者学級の区分けしかないのかなというのが正直なところ。知的障害でも病気でもない中間の子たちが通えるクラスというか学校ができたらな、という思いがある。現状、久米川小学校のわかたけ学級に週1回通っているが、そういった部分を1週間通えるクラスとか、今、久米川小と萩山小に限られているのもうちちょっと範囲を広げてもらうとか、そういったことを要望したいので、何かご意見ありましたらお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

私も今、お父さんにお話を聞いただけなので何とも言えませんけれども、お子さんがいわゆる緘黙状態になってしまうということはわかりました。お子さんとしてもご家族としても大変なことなんだろうというふうに思います。

確かに知的障害のお子さんが通う特別支援学級等は、1週間、毎日通っていただくというかたちになるのですが、いわゆる発達障害のお子さんについて言いますといろいろな症状がありまして、知的レベルは健常のお子さんと全然変わらなかったりするわけですがそれでも言語あるいは行動等いろいろなところに何らかの障害の傾向がみられるお子さんが、今、どこの学校、どのクラスでも課題になっていることは事実でございます。今、お話いただいた1週間そういう学校に通うということについてですが、発達障害系のお子さんについてはそういった対応が取れていませんので、基本的には通常のクラスに通っていただきながら通級で1週間に1回程度、情緒障害等のわかたけ学級であるとか、言語に障害のあるお子さんだときりの木学級ことばの教室に行ってくださいという対応を取らせていただいているところでございます。その中でもうちちょっと充実をできないのかというご指摘です。

今、市のほうで考えている取組みは、まずは入口部分の相談体制をしっかりとしようということで、現在、幼児と就学の2つに分かれている相談窓口を一元化してお子さんに沿ったかたちですと相談支援ができる体制をまず市役所の中につくっていかうという取組みを27年度以降、進めていく予定にしています。

それから不登校の対応については、教育委員会の中に不登校対応のソーシャルスクールワーカーを配置して不登校のお子さんに対して様々な支援をしていこうという計画がございます。しかしながら、

先ほどお求めになったような、常時、発達障害のお子さんが通学できるような学級編成ということについてはいくつか課題もあって、現状では計画等がない状態でございます。我々としても状況を確認しながらどういう対応が取れるか、それぞれのお子さんの状況に応じた支援体制が組めるように努力していきたいと考えております。

清瀬市と所沢市にはそういった精神的な部分の病を抱えている子たちが1週間通えるクラスがあるというのをご存知か。  
(野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

所沢にあるというのは私は聞いたことはないんですけども、清瀬にあるというのは聞いたことがあります。

それと比べて、どのような考えをお持ちか。清瀬にあって東村山市にないということは、東村山市になれば清瀬に引っ越す、ということになるのではないか。子育て世代の環境というのが重要なのかなと思うので、その辺を考慮して今後、検討していただきたい。  
(野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

先進的な自治体の取組み等も考えながら、当市としては第一段階として、入り口である相談の体制からきちんと一元化した窓口を作っていく、という取組みを27年度以降、進めていきたいと考えております。

◎ 教育支援課より ◎

東村山市立小・中学校には、知的障害を対象とした固定制の特別支援学級が小学校4校、中学校2校に設置されています。また、情緒障害等を対象とした通級制の特別支援学級が小・中学校それぞれ2校設置されております。また、言語障害を対象とした通級制の特別支援学級が小学校1校設置されております。それぞれの学級は、指導の対象とする児童・生徒の障害や状態が法令等で定められております。ご意見にある「場面緘黙」のご様子があるお子さんについては、情緒障害等を対象とする特別支援学級において指導の対象となっております。ご質問にある「精神的な部分の病を抱えている子たちが1週間通えるクラス」というのは、おそらく固定制の自閉症や情緒障害を対象とした学級かと考えます。「自閉症・情緒障害特別支援学級」は、都内26市中、小学校では9市、中学校では10市に設置されております。「自閉症・情緒障害特別支援学級」の設置については、まだ課題も多く本市においては現在のところ設置の計画はございません。今後本市では、早期から就学を見据えた相談支援体制を整備し、困り感のあるお子さんが充実した学校生活をスタートできるように学校とも連携し、支援体制を整えてまいります。

## ◆公共施設の使用時に受益者負担を

(廻田町 Sさん)

今年、中央公民館で耐震工事が始まる。市の中には公民館、ふれあいセンター、それから小中学校等の施設があって、公民館の場合は使用料を払うが、ふれあいセンターとかコミュニティの方たちは個人的に無料で借りて使用料を払っていないと思う。これから建替えの時に今の若い人たちの税金が使われるので、その時までには私たちも何かのかたちで残していかなければいけないと思うので、使用料を取れないか。

### ◎ 市長回答 ◎

ありがたいお申し出でございますが、まず、施設の関係から申し上げますと、東村山市には公共の建物が全部で208あって、6割程度がいわゆる学校教育施設です。昭和40年代～50年代にかけて建てられた建物が多くて、非常に老朽化しています。

市としては、この間、まずは子どもたちが安全に日頃、勉強したり遊んだりできるように、それと万が一の場合には地域の皆さんの避難所になることから、市内22の小中学校の校舎と体育館の耐震補強工事を最優先で進めてきて、24年度に完了しました。今、外壁工事とトイレ改修工事をしていて、外壁は26年度中で終了したのですが、トイレ改修は今年やる予定だった4校が建設バブルで事業者と契約に持ち込めず、工事ができなくなってしまって、来年またトライする予定にしています。

あと、大きいところだと中央公民館、それから市役所の本庁舎については、今後、耐震化するというので、中央公民館は27年度に工事をさせていただく予定で、本庁舎については27年度に設計をやって、できるだけ仕事をしたままで耐震工事をする方式ができないか、今、検討を進めているところでございます。

今後、30年間で施設の建替えや維持補修に約900億円が必要だという試算が出ています。現状、東村山市の財政的な体力で、施設関係に年間使えるお金というのは大体20億円ですので、30年間で900億円というと平均して1年間30億円なので、毎年10億円ずつ足りない計算になります。今後、建替え等に当たっては全部の施設をこのままの形状で残すというのは基本的に困難がありますので、例えば学校等を建替える場合は学校にいろいろな地域の集会施設とかいったものを集約化して建物の数を削減していくような方式を考えざるを得ないのではないかとということで、今、公共施設の再生計画というのを立てさせていただいています。

例えばすぐに廻田憩いの家をやめますとか、集会所をやめますということは全然考えていませんが、建替えが必要な時期になったらどうしてもその議論は避けて通れなくなるのではないかと思います。あとはその時に財源をどのように確保していくかということで、今、Sさんからは「子や孫に負担を押し付けるのではなくて、できるだけ今、使っている世代がきちんとお金を払ってプールして、建替えの時に使ったらどうか」というご提案で、私としては大変ありがたいご提案だなというふうに思っています。

ただ、いきなり言っても施設によっては憩いの家のような施設だと使用料を取るとするのはどうかという部分があるので、もし使用料をいただくとすると、そこは丁寧に議論を進めていく必要があるかなと思っています。

いずれにしてもこれまで高度経済成長期に建てられた施設が老朽化して、その建替えを今後10年ぐらいの間にはモデル的には進めていかなければならない時期になりますので、そこは市民の皆さんとよく議論しながら丁寧に進めさせていただきたいと思っております。



◎ 施設再生推進課より ◎

市では現在「公共施設再生計画基本計画」の策定を進めておりますが、昨年度、今後の公共施設のあり方や、取り組むべき方向性を整理した「公共施設再生計画基本方針」を策定し公表いたしました。その中でもお示しいたしましたが、公共施設を最大限に活用するために、効率的・効果的な管理運営を実施することを掲げております。公共施設には多額の維持管理コストがかかりますことから、今後の人口減少を考慮すると、コストの削減・財源の確保は非常に重要でありますことから、適宜、利用状況の実態に照らし、現状の利用者負担のあり方を検証してまいります。

---

---

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

---

---

◆待機児対策について

(廻田町 Sさん)

現状、東村山市の待機児童がどのくらいいるのか。東村山市として待機児童ゼロに向けて基本的な考え方があればお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

東村山市の昨年4月1日時点の待機児童は、いわゆる新カウント方式でカウントした場合、97名です。まだ高い水準ですけれども、100人は切っていて、一時は222名の待機児がいましたので、ピーク時に比べると半減してきたと考えております。

この間、認可保育園の設置等を進めたり、改築等で定員増をしていただいております。例えば廻田地区で言いますとむさしの幼稚園に認定こども園というかたちで保育園を始めていただいております。定員増をしていただいたり、住所的には多摩湖町になりましたが、東たいてん保育園に建替えに伴って定員をかなり増やしていただいたりということで対応してきました。

今年4月1日から新たに「子ども・子育て支援新制度」というのが始まります。それを先取りして小規模な保育園、我々、行政用語でよくスマート保育と言うのですが、1園が20人を超えると指定が受けられないものですから、非常に小さな保育園を27年度中に新規で3園設置すると、本町のつばさ保育園が増築で約40名程度定員増ということで、26年度当初の待機児97名はこれで解消できる計算にはなるのですが、実はイタチゴッコみたいなところがあって、結局、毎年要望が増えてくる傾向がありますので、今年度の申込みの状況を見て、来年度以降どのような対応をしていくのか。

今度、栄町の認証保育園が認可保育園化されて、若干そちらのほうでカバーできる部分も出てまいります。いずれにしても、市としても新制度の中で使える手立てを講じながら待機児ゼロに向けて努力をしていきたいと考えているところでございます。

◎ 子ども育成課より ◎

平成26年度は緊急対策事業として、小規模保育施設を3施設開設し、特に待機児童の大半を占める「0～2歳児」の対策を講じました。今後については、平成27年度から始まる「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、待機児童ゼロに向けて推進してまいります。

## ◆道路清掃活動に支援の充実を

(富士見町 Eさん)

家の前の公園に桜並木があって、春は花がすごく散って、秋になると溝がいっぱいになるくらい葉の落ちる量がすごい。外部に委託したりすると経費負担とかコストがかかるし、特定の時期だけで、週1回ぐらい来なきゃ取れない量なので、退職して家にいるからボランティアとして道路の清掃とかはやるが、自分の箒が駄目になったので、先日、市役所に行って「本来、市道の管理というのは市の仕事。なぜお金を出してまで自分がやらなければいけないのか」という話をした。「道路清掃の時期だけでもいいからボランティア制度をつくって箒とか取る物とか清掃道具を貸与するようなことを考えてください」と言ったが、「そういうルールがない」とか「そういう制度がない」とか言うので「そんなことを言っている奴はサルよりばかだ」と言った。「なければつくりなさい」という話をして私の電話番号を伝えたが、9月下旬に話して今まで何の連絡もない。どういう結果になったか役所から連絡してくるのは当たり前。「内部で話し合っただけでそういうことはできない」とかするならするということを話してくるのが社会常識。特定の職員だけだが、あまりにも社会常識が無さすぎる。そういうことに対して結果を連絡してくる義務がある。はっきり言って市の職員は税金を払っている市民の使用者。税金を払っていない人にはそういう権利はないが、税金払っている人にとっては市の職員は使用者。なぜきちんと返事をしてこないのか。道路管理課にそういう話をしているのだから、結果を連絡してくるのは当たり前。そういうことを職員に徹底して欲しい。

### ◎ 市長回答 ◎

公園の前にお住まいで落ち葉や花の管理をしていただいて、いろいろ提案して連絡先を教えたにも関わらず連絡がないということで、大変申し訳なく思っております。庁内で確認させていただいて、適切に指導してまいりたいというふうに思います。

そのもとの話については、Eさんのお住まいのところは4丁目の空堀川沿いのところですか。

そう。

(富士見町 Eさん)

### ◎ 市長回答 ◎

道路に関してはボランティア制度というのはないのですが、公園についてはボランティア制度がございますので…

葉が散って道路と公園のどちらが生活に支障があるかと言えば、公園のほうが支障は少ない。道路は車や歩行者が通ると葉がらが粉碎されて取れなくなる。車がバンバン通れば箒で取りづらくなるので、毎日やらなければいけない。どちらを優先するかと言えば道路の清掃のほうを優先して委託契約してもらわないと困る。公園はそんなに日常、使うところではないから道路に比べたら影響が少ない。どちらかという道路のほうを先に委託契約を結ぶのが順序。

(富士見町 Eさん)

### ◎ 市長回答 ◎

私が申し上げたいのは、先ほどのお話の中で道路清掃等をしていただいている市民の方に対して、「箒やちりとり等を貸与するようなボランティア制度をなぜ考えないのか」というご発言があったの

で、公園にはそういう制度がありますので、そういうことを参考にしながら検討させていただきたいということをお話したかったということでぜひご理解いただければというふうに思います。

連絡がなかった件についてはお詫びを申し上げて、今後、全庁的にそういうことのないようにしてまいりたいというふうに思っております。

◎ 道路管理課より ◎

お返事の件につきましては、直接ご説明させていただき、十分ご理解していただいたと判断しております。

公道上の落ち葉につきましては、ご連絡をいただければ道路管理課で清掃対応させていただきます。

帯の貸借につきましては、個人に清掃用具の貸し借り等を行いますと管理が行き届かないため、現状では困難でございます。

## ◆地域コミュニティについて

(廻田町 Nさん)

空き店舗や空き家の数が増え、「はっく君の家」のマークがついている家がすでに空き家であったり、家族が違う住まいであったりというケースが増えている。子どもたちに万が一のことが起きた時に「はっく君の家」というのが助けになるが、今はどちらかという使いづらい状況。先日、教育委員会との話し合いでもその話があったが、市のほうで地域と連携して早く取り組んで欲しい。

空き店舗に関しては、野口町から廻田町にかけて商店街が続いているが、空き店舗の数が増えた。店舗があつという間に無くなってしまってシャッター街という状況で、すごくさみしく感じている。今年の4月から障害者のデイサービス施設を開くので、そういうかたちでもいいが、何かのかたちで地域の子もたちや、年配の方でもすごく元気な方がいっぱいいるので、食事ができる場所とかコミュニティの場として活用できるような方法はないかと思っていて、東村山市の活性化になると思うので、市長にも聞いてほしい。

すごく気づくのは、昼間はほぼ若者がいないまち。夜7時半を回ると駅から都内にお勤めの方たちや学生さんがそろそろと降りてきて、夜のお店には流れ込むが、昼間は子どもと高齢者と主婦という感じ。ただ、主婦も働きに出る時代になったので、安全性の問題をすごく心配している。

それから今、小学校では障害者というよりは発達に障害のあるお子さん、教室で座って授業が聞けないとか、お友達とコミュニケーションが取れないとか、発達障害と言われているいろいろなタイプのお子さんがいて、今、廻田小にもそういうお子さんが通っている。例えば空き店舗や空き家でそういう子どもたちの居場所づくりみたいなものをして、高齢者の方たちとコミュニケーションを取るといいなと思っている。核家族化が進んだ上に、さらに今度は単一家族と言って、母子だとか父子だとか家族の単位がすごく小さくなってきていて、高齢者の方との付き合いを知らない方がたくさんいる。自分たちのお子さんは育て大人になっているにも関わらず、地域のために動いてくれている方もいっぱいいるが、その存在をあまり知らない。そうすると、そういう方たちへの感謝もなかなか子どもたちに伝わらない。というのは、間の大人の世代が抜けてしまっているから。だったら直接、子どもと高齢になっても元気な方たちがつながるコミュニティを廻田でつくってほしいなと思っているが、いかがでしょうか。

◎ 市長回答 ◎

全国的に空き家・空き店舗がかなり問題になっていることはご案内の通りで、東村山市は平成24年度以降、若干、人口が減少傾向ということで、これまで市では空き家についての調査をしたことがなかったのですが、一昨年度、目視ですが空き家がどの程度あるのかという調査を初めて実施いたしました。現在、東村山では約600戸の戸建て住宅の空き家がありまして、庭木等が適正に管理されておらず、近隣と若干トラブルになっているお宅がそのうち90軒ほどあるということがわかってきました。

空き家がどんどん増えて不適正な管理をされると、住環境としても好ましい状態ではありませんし、防犯や防災上、危険な場合もありますので、今後、市としても空き家をどのように適正に管理していただくのか、あるいはできるだけ空き家にしないようにするにはどうしたらいいのか。どうしても今の家族形態からすると、例えば前はご家族4人でお住まいだったのが、お子さんが成長して外に出られて、ご夫婦がだんだん高齢になられてご主人が亡くなられて奥様が一人で住まわられていても、体が悪くなられて入院してしまうと空き家になってしまうというパターンがかなり多く散見されるようになってきています。その後、処分されて新しい方が中古物件として買い取られるか、あるいは更地にして新築物件として購入されるというサイクルがあればいいのですが、実態として600軒ぐらいがなぜ空き家になっているのかの調査まで取組めていないんですけれども、今後その調査をして、ある程度、原因を把握して、意向を確認していきたいと思っています。

その中で、今後、市として空き家の利活用をどのように進めていくのか。今、Nさんからご提案のあった子どもさんの居場所づくり。特に発達に障害のあるお子さんの居場所づくりにしたらどうかとか、いろいろな地域で空き店舗をコミュニティカフェにするとかということで、地域のコミュニティの核にしているというような事例も見受けられますので、市としてもそうした空き家の利活用についても今後、検討していきたいというふうに考えています。

ただ、空き店舗で市内では課題だなというのが、住まいと一体型の店舗が結構多くて、店は閉めたのですが外の方にお貸しできるような状態ではなくて、いわば物置みたくにして活用されている空き店舗がすごく多いんですね。完全に分離されていけば空き店舗になったあと全く違う方に貸すということができるところもあるのですが、数としては把握していませんが、いろいろな方のお話を聞くと市内の場合はいわゆるしもた屋状態で、誰かに貸して店にすることができないというようなところもかなり多いようで、この辺もどのようにしていくかというのは課題かなというふうに思います。

すぐには取組めていませんが、市としても昨年4月の組織改正で環境・住宅課という課をつくりました。これは地球環境の問題から地域の住環境まで環境について一体的に扱うということで、この中で空き家問題、住環境をいかに安全で安心して、美観上も好ましいものにしていくかということを考えて、今、進めているところなので、今いただいたご意見も参考にしながらぜひ空き家の利活用を考えていきたいというふうに思います。

◎ 社会教育課より ◎

「はっく君の家」につきましては、平成10年、小学校長より児童の非常時（痴漢に遭った、不審な人に声をかけられた等）に、児童が一時的に避難し保護され、児童の安全を確保する目的で、「はっく君の家」の構想をPTAに依頼しました。現在はPTA連合会と協議を重ねており、学区域ごとに「はっく君の家」調査をしているPTAもございます。教育委員会では「はっく君の家」と「こども110番」の2種類があり、PTA連合会と連携をとりながら進めていきたいと考えております。

## ◆野口町地域の宗教施設利用補助について

(野口町 Kさん)

野口町には集会所がない。20年も前から集会所を造って欲しいという話があって、今は参集殿を使っているが、使用料がすごく高い。もし集会所があればそのお金を払わなくて済むはずなので、集会所ができないならできるまで参集殿の使用料を少しでも払っていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

野口町については市の実施計画に集会施設を設置するということが位置付けられていて、私が市長になってからも「この場所でどうでしょうか」という提案をして「いやいや、こっちにしてください」という紆余曲折があって、今、多くの市民の方が設置場所として望まれている場所の地主さんと交渉中という段階で、まだ明確な回答ができない状況です。できるまでの間、参集殿の使用料を市が肩代わりできないのか。これも新たな提案なので、そういうことが物理的にも法的にも可能なかどうか、十分に検証しないと、今ここで「やります」とか「やれません」ということは申し上げにくいので、今日の時点では申し訳ないのですが持ち帰らせていただきたいと思います。

あそこは宗教法人の建物になりますけれども、いわゆる民間の集会施設を市が借り上げて市民の方々に使っていただくという方式も実際にやっている自治体もありますので、そういうことができるかどうか。逆に神社のほうに困るといった話もあるかもしれませんので、情報を十分に集めて検証させていただきたいというふうに考えています。

### ◎ 市民協働課より ◎

市民センター、ふれあいセンター、地域集会所などの集会施設を自治会が使用する場合は市の後援事業などを除いて基本的に減免の対象とはなっていないことをご理解ください。しかし、野口町につきましては、集会施設設置との関係があることから、現行の自治会補助制度の中で何らかの間接的な補助ができるかなど、制度見直しの検討を図りたいと考えております。

なお、宗教法人の集会施設を市が活用できるかについては、今後の研究課題とさせていただきます。

## ◆健康寿命について

(廻田町 Iさん)

市では健康寿命をいかに延ばすかという取り組みをやっているが、個人的だが市長さんはいつも健康明瞭で感心している。どのように健康管理されているのか、参考までに教えて欲しい。

### ◎ 市長回答 ◎

こう見えますけど実は私も血圧がちょっと高くて、生活習慣病の予備軍という状況で実際に医療費もかかっているわけですから、社会にご迷惑をおかけしてしまっている一人ではあります。

今、こういう立場で仕事をさせていただいているので、自分が病気をしたり何かあると逆に市役所の職員や市民の皆さんに迷惑をかけることになるので、できるだけ健康状態を維持しようということで心掛けていることの1つは、やはり毎日少しでもいいから運動しようということで、今日は用事があったのでできなかったのですが、毎朝、自宅から中央公園まで散歩して、そこでラジオ体操をすることを日課にしています。

あと、なかなか守れていないところもありますが、食事についてはあまり食べ過ぎないようにしようということを心掛けているということがあります。あと今は仕事をしているので、社会との接点、多くの方々との接点があります。

健康寿命を伸ばしていくためには、今、申し上げたような簡単な運動や、自分でできることは基本的にご自身でやるという状況が続けていただく。それからやはりバランスの取れた食事で高齢者の方も栄養を取っていただくということに加えて、今、いろいろな統計で、高齢者の10人に1人は引きこもってほとんど家から出ないと言われていています。家から出ないとすぐに筋力が衰えますし、精神衛生上よろしくありませんので、今後、いかに引きこもりがちな高齢者にこういう公共施設に出てきていただいて、皆さんと語りながらお互いに健康状態を維持していただけるかどうか。例えば85歳まで介護保険を全く使わない人ばかりのまちなになれば、それだけ医療費や介護保険にかかっている税金がぐっと圧縮されて、若い方たちやこれからの未来をつくる子どもたちに向けてもっと税金を使うようになるわけですので、ご高齢の方々にはこれからも元気で健康で長生きしていただくことが最大の社会貢献だということをご認識いただけるように我々としても取り組み、さらにそういう支援をするきちんとした体制づくりを進めていきたいと思えます。

昨日、廻田公民館で行われた介護予防大作戦も多くの方にそうした志を持ってご参加いただいて、大いなる成果をあげていただいたことに大変ありがたく感謝をしているところでございます。

ぜひ、これを広げていただいて、より多くの方々に参加していただいて、一人でも引きこもりが少なくなるようお願いしたいなと考えています。

#### ◎ 高齢介護課より ◎

現在、策定中の平成27年度からの高齢者施策の計画（地域包括ケア推進計画）において、介護予防の推進は大きなテーマです。

高齢者に対する介護予防施策とともに、64歳以下の方も含めた健康増進施策にも力を入れ、健康寿命の延伸を目指して介護予防事業等に取組んでまいります。

## 【市長まとめ】

長時間ありがとうございました。

本日は道路の問題、それから河川の問題等、いろいろと個別なお話をいただきました。ご回答したとおりで、道路では特に今、赤坂の交差点が危険な状態だということを直接聞かせていただきましたので、今後、東京都や警察とも協議をしながら進めたいと思います。

道路の拡幅というのはかなり時間もお金もかかるのですぐにはできませんけれども、そうした課題に対応させていただいていきたいと思います。

最後のほうでタウンミーティングのあり方そのものについてもいくつかご意見をいただきました。参加した市民の皆さんに「来て良かったな」と思っただけのようなタウンミーティングにできるようにこれからも研究・努力をしていきたいと思います。いろいろな自治体でやっていたんだけどやめちゃったというところが結構多いんですね。いろいろな理由があるのだと思うのですが、私としては市民の皆さんとの貴重な意見交換の場だというふうに考えておりますので、今後もいただいたご意見を参考にしながら「参加して良かったな」と思っただけのように努力していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日は誠にありがとうございました。

市民と市長の対話集会  
第88回  
タウンミーティング記録集

発行 平成27年4月  
東村山市役所市民部市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
内線 2564・2565